児童厚生員　募集

〇雇用区分　　契約職員（時給）

〇応募資格　　・教員免許または保育士資格を保有している方
・大学又は大学院において、社会福祉学、心理学、社会学、教育学、芸術学もしくは体育学を専修する学科を卒業した方

〇仕事内容　　児童センターにおける子育て支援、遊び等の指導

〇契約期間　　雇用日から当該年度末まで（更新あり）

〇給　　与　　・時給９３７円（最低賃金の決定により変動します）
・月平均見込１５７，０００円～
（キャリアアップ、処遇改善、超過勤務（月４時間程度）の手当含む）
・交通費　月額支給（片道２㎞以上に限る）
・賞与２回（約１ヶ月分×２回）
・年収　約２１８万円

〇勤務時間　　①学校登校日　早番　午後１２時３０分～午後６時３０分
遅番　午後１時～午後７時
②学校休校日及び土曜日
早番　午前８時～午後４時
遅番　午前１１時～午後７時

〇有給休暇　　雇用月から年休付与あり（日数については採用月による）

〇勤 務 地　　松本市社会福祉協議会が運営する市内児童センター

〇そ の 他　　契約職員（月給）への昇格制度あり

〇申込方法　　下記問い合わせ先までご連絡ください
（履歴書を用いた面接を行います）

〇問合せ先　　〒３９０－０８３３　松本市双葉４番１６号
社会福祉法人松本市社会福祉協議会
担当課：地域福祉課　児童福祉係
電　話：０２６３－２４－３５００
ＦＡＸ：０２６３－２４－３５０５